

予算特別委員会での審査

平成16年度一般会計および特別会計予算案は、予算特別委員会で4日間にわたり慎重に審査されました。3面から5面を通じ、各会派代表による予算案に対する意見表明と、一般会計および介護保険特別会計予算案の歳出での主な論議をお知らせします。

総務

行財政改革

行政評価制度について、①コンサルタントに委託して2年が経過した。自立して当市独自の方向性を探る時期と考えるが、②どのような形で市民に分かりやすくPRしていくのか。

協働のまちづくり

①職員に対する協働の概念の浸透策は、②市長は構造改革には大局的な視点が不可欠だから、利害関係者やサービス対象者が自らの立場を超えて議論することは難しいというが、協働には、まずこうした意見を聞くという視点が大切と考えるが。

民生費

子育て支援

子ども計画を考えているというが、本来は計画をきちんと立てた上で、保育園の問題、そのほかの子どもにかかわる問題が位置付けられるはずである。整理して考えられていないのではないか。

答弁 当市には総合的な子育て支援策がなかった。今後、後期基本計画策定時に検討していきたい。

子育て支援センター

答弁 親と子・家庭の相談事業、在宅サービスの提供・調整、地域の組織化、見守りサポート、虐待防止支援ホーム、在宅サービス基盤整備などの事業展開をしていく。センターは児童

答弁 ①庁内LANで先進事例等を流している。また、職員と市民の合同研修会を実施。16年度は(仮称)まちづくりサポートセンター設置に向けての会で、指針づくりに取り組むたい。

②分野によっては、行政運営をしていく中で長が判断しなければならぬものが必然的にある。

防犯・防災対策

①一時避難所は26カ所あるが、備蓄の設置状況は、②8小・9小・小山小に備蓄がない理由は、

男女平等推進センター

センターの体制について伺う。

福祉改革

より支援を必要とする障害を持つ人たちのためのサービスを残すことが改革である。今後の福祉改革に向けての方針を伺う。

配食サービス

小山小は余剰教室がないというので設置していない。(仮称)安全・安心まちづくり条例の市民参加による懇談会について伺う。

答弁 条例制定に際し、どのような条例が良いか、どのような角度から検討する会である。懇談会の中から方向性を定めてもらいたいと考えている。

答弁 午前9時から午後9時半まで開館。休館日の火曜日を除き、専門員は月・水・木・金の午前9時から午後5時45分まで、シルバー人材センター職員は午後9時半まで、コーディネーターはフレックス。土・日・祝日はシルバー人材センター職員のみ。

答弁 人件費・光熱水費・材料費等800円、配達費200円、コーディネート費100円、合計1千100円。自己負担は400円、残りの700円は市負担。ほかに東京都の地域福祉推進事業補助金を使い300円を上乗せしてNPO・社会福祉法人に事業委託している。

答弁 実際の、社協ではNPOの立ち上げ資金の貸し付け、実務研修(税務、組織運営など)を展開している。社協の考えもあると思うので、提案として受け止めたい。

サービスの単価について伺う。

予算案に対する各会派の意見表明

予算討論(要旨)

上記のような予算特別委員会の審査を経て、3月26日の本会議で各会派の賛否討論(意見表明)が行われ、一般会計および国民健康保険・下水道事業・受託水道事業の3特別会計は、賛成多数で、老人保健・介護保険の2特別会計は、全員賛成で可決されました。

東久留米市の未来に責任ある決断

平成16年度一般会計予算案に対し、賛成の立場から意見を述べた。

財政危機宣言と称し、市の窮状を訴え、市民と一丸となり、難局を乗り越えようという姿勢を示したことを素直に評価する。本格的な改革に乗り出す、まさに行動の年度としての予算と受け止める。財政調整基金依存体質からの脱却を実現し「身の丈」に合った歳出構造への改革が成功するか、最大の鍵であろう。東

真の行財政改革は今年度から

平成16年度一般会計予算案・5特別会計予算案に賛成の立場から意見を述べた。

本予算案は、行財政体質の構造改革を実行する年と位置付け、16年度経営方針における基本方針として、予算編成にかかる枠配分方式の拡大、事務事業の改善・改革、財政フロー等を踏まえての編成である。歳入では市税収入が長引く景気低迷と急速に進む高齢社会が影響し、昨年度よりさらに減少の状況である。前市政では財政調整基金(以下

公明党

「財調」といってをあたりに「出来るだけ主義」の事業が展開され、その結果、今日の逼迫した財政状況を招いたと言っても過言ではない。市長が極限の事務事業評価に基づき行政評価結果としてまとめたことは、今後の市政の方向性を検討する際、資料として役立つものと高く評価する。公有地売却に異論を唱える者もいるが、今までの事務事業を遂行していたら18年度には財調残高はゼロとなり、市財政は崩壊し準用債権団体に陥ることは明らかであり、回避するために売却する市長の決断に賛成する。(仮称)まちづくりサポートセンター設置に伴う準備会立ち上げに向けて、本

もの期待する。今後のビジョンとして、職員定員適正化・58歳昇給停止を実施、人件費削減や成果重視を目指す人事給与制度の整備など、納税者の立場に立つた行政内部の抜本的改革を掲げ、着手し始めている努力を評価し、今後の展開に大いに期待する。さらに18年度には、財政調整基金からの脱却を目標に掲げているが、構造改革を実行するには、説明会や広報紙等を通じて市民に最大限の理解を得る努力をするよう申し添える。

国民健康保険特別会計予算案に関しては、長年、先送りされてきた保険料の抜本的見直しで、応益・応能比率を国基準に合わせることで低所得者層には特別の軽減措置をするなど、国保会計の健全化に一步近づいたものと期待し賛成する。

その他の特別会計予算案に関しては、特に意見を付すことなく賛成する。

年も研究して行くとのこと。これからの市政は、市民と協働で推進する時代。市民が理解できるものをつくってほしい。男女平等推進センターが移設されるが、特定団体の専用とならないよう留意願いたい。環境基本条例の制定を心から喜んでいく。竹林公園・内設置は夢ある事業と評価する。保育園の公設民営化については、条件提示とエック機能を取り入れて契約すべき。東京都独自の認証保育制度導入の早期実現を望む。学童保育所については、5小・10小の環境を整備し、定員増したことは評価する。学校長に予算編成を委ねたことは、特色あ